

令和6年度 体罰等防止にかかる重点取組

姫路市教育委員会

体罰等防止に向けた教職員研修の強化

- ・オンデマンド動画等を活用し、全教職員を対象に校内研修を実施
- ・管理職研修及び全ての年次研修において、「体罰・非違行為の防止」に係る研修を実施
- ・各学期に実施するグループミーティングによる体罰等防止研修の実施

教職員の人権感覚・人権意識向上に向けた取組充実

- ・市民学習資料「ともに学ぶ」を題材とした人権教育の推進
- ・中人発表会に全教職員が参加し、様々な人権課題について考え、話し合うことで、教職員自身の人権感覚を磨き、人権意識の向上をめざす
- ・初任者、児童生徒支援教員を対象とした研修を実施

教職員の心の健康促進

- ・教職員心の健康相談事業、産業医や校医による健康相談事業、教職員共済組合の健康相談事業の周知及び利用促進
- ・各校において、ラインケア、毎月の学校安全衛生委員会の実施

学校園への支援体制の充実

- ・学校経営アドバイザーによる学校園への訪問相談及び地区校長会への派遣
- ・通信等を通じて、教職員の相談窓口としてのスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを周知
- ・実情に応じて、スクールソーシャルワーカーの年間配置時数を傾斜配当
- ・オープンスクールや懇談会等の機会を活用した開かれた学校園づくり

特別支援教育の更なる充実

- ・地区担当指導主事による学校園訪問
- ・支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導方法や指導内容について教職員に助言
- ・学校園教育指針 P16「特別支援教育の充実に向けた基本的な項目」の活用、実践

部活動指導者のコンプライアンス意識醸成

- ・体罰、ハラスメントの根絶をめざし、「部活動ガイドライン」を周知徹底
- ・体罰、ハラスメントに係る資料やチラシ等を配付